

利用料金は、介護保険負担割合証の交付内容に基づきご負担いただきます。
 (利用料金は、ご契約者様の要介護度に応じて異なります。)

※看護小規模多機能型居宅介護費/月	単位数	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	12438単位	14,345円	28,690円	43,035円
要介護2	17403単位	20,071円	40,141円	60,212円
要介護3	24464単位	28,214円	56,428円	84,641円
要介護4	27747単位	32,000円	64,000円	96,000円
要介護5	31386単位	36,197円	72,394円	108,591円

短期利用居宅介護費(日)	単位数	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	570単位	657円	1,314円	1,971円
要介護2	637単位	735円	1,469円	2,203円
要介護3	705単位	813円	1,625円	2,438円
要介護4	772単位	890円	1,780円	2,670円
要介護5	838単位	967円	1,933円	2,899円

※月ごとの包括料金ですので、契約者の体調不良や状態の変化等により看護小規模多機能型居宅介護計画に定めた期日より増減があった場合であっても、日割りでの割引または増額は致しません。

※月途中から登録した場合または月途中で登録を終了した場合には、登録した期間に応じて日割りした料金をお支払頂きます。なお、この場合「登録日」及び「登録終了日」とは、以下の日を指します。

登録日・・・利用者が当該事業所と利用契約を結んだ日ではなく、通い・訪問・宿泊のいずれかのサービスを実

際に利用開始した日

登録終了日・・・利用者と当事業所の利用契約を終了した日

加算

加算項目		単位数	1割負担	2割負担	3割負担
居宅サービス計画に基づいて算定	初期加算/日	30単位	35円	69円	104円
	認知症加算Ⅰ/月	800単位	923円	1,845円	2,768円
	認知症加算Ⅱ/月	500単位	577円	1,154円	1,730円
	認知症・心理症状緊急対応加算/日(7日限度)	200単位	231円	462円	693円
	若年性認知症利用者受入加算(介護)/月	800単位	923円	1,845円	2,768円
	栄養改善加算/回(2回限度/月)	200単位	231円	462円	693円
	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) (1回/6月)	20単位	24円	47円	70円
	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) (1回/6月)	5単位	7円	13円	19円
	口腔機能向上加算(Ⅰ)2回/月	150単位	173円	346円	519円
口腔機能向上加算(Ⅱ)2回/月	160単位	184円	368円	552円	

	退院時共同指導加算/回	600単位	692円	1,383円	2,075円
	緊急時訪問看護加算/月	574単位	662円	1,324円	1,986円
	特別管理加算Ⅰ/月	500単位	577円	1,154円	1,730円
	特別管理加算Ⅱ/月	250単位	289円	578円	867円
	ターミナルケア加算/月	2000単位	2,307円	4,613円	6,920円
事業所として算定	栄養アセスメント加算/月	50単位	58円	116円	174円
	看護体制強化加算Ⅰ/月	3000単位	3,460円	6,920円	10,380円
	訪問体制強化加算/月	1000単位	1,154円	2,307円	3,460円
	総合マネジメント体制強化加算/月	1000単位	1,154円	2,307円	3,460円
	排泄支援加算(Ⅰ)/月	10単位	12円	23円	34円
	排泄支援加算(Ⅱ)/月	15単位	18円	35円	52円
	排泄支援加算(Ⅲ)/月	20単位	24円	47円	70円
	科学的介護推進体制加算/月	40単位	46円	92円	138円
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)/月	750単位	866円	1,731円	2,597円
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ) ※短期利用者/日	25単位	29円	57円	86円
※上記自己負担額は、介護職員処遇改善加算Ⅰ(法定単位の10.2%増)と介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ(法定単位の1.5%増)と介護職員等ベースアップ等支援加算(法定単位の1.7%増)と地域加算(10.17%)を算定しています。					

※上記の料金は、法定単位数に基づいて算出しています。加算の合算により若干の誤差が生じます。ご了承ください。

介護給付の対象とならない費用

宿泊に要する費用	宿泊費	1,000円	
食事に要する費用	朝食	昼食・おやつ	夕食
	280円/回	600円/回	500円/回
おむつ代	おむつ・紙パンツ等 100円 パット30円		
その他	日常生活において通常必要となるものにかかる費用		
	通常の事業の実施地域以外のご契約者に対する送迎費及び交通費		
ご家族の希望により死後の処置を行った場合	11,000円(税込)		